

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	池浦町農用地利用改善組合 (池浦)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月20日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

近年、市街化が進み農家、農地が減少にともない後継者不足。現状、認定農業者を中心に稻作・畑作・果樹農業を維持、管理を継続している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻に代わる作物栽培については未定。当地域の少ない面積を有効な活用で付加価値のある農作物を模索

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

担い手を中心に集積・集約化を進め、農地利用推進委員と農地相談員と調整・見直しをして、農地バンクを通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

所有者の貸付意向を配慮し担い手の経営意向を含めて集積・集約化を農地利用推進委員と農地相談員と調整していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備事業についてはほぼ完了している。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

JAと連携し地域農業の魅力を発信して稼げる農業を目標に担い手を確保

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JA、市町村とのパートナーシップを継続

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ジャンボタニシの未然防止対策
- ②安城農林高等学校の堆肥の活用。農薬・肥料等、JAと連携
- ③農作業の省力化のためドローンを活用
- ⑤特産の梨・イチジク栽培を通じて、地産地消のPR